



# 長崎県公報

## 目 次

|  |            |
|--|------------|
| ◎ 選挙管理委員会告示  | 所管課(室)名    |
| ・ 選挙人名簿登録者数の50分の1の数及び総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数並びに県議会議員選挙区別の3分の1の数 | 選挙管理委員会書記室 |
| ・ 選挙運動費用支出制限額  | 〃          |

## 選挙管理委員会告示

### 長崎県選挙管理委員会告示第53号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項、第75条第1項、第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の50分の1の数及び総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数並びに県議会議員選挙区別の3分の1の数は次のとおりである。

令和4年7月1日

長崎県選挙管理委員会  
委員長 茸本 昭晴

|   |  |          |
|---|--|----------|
| 1 | 50分の1の数  | 22,236人  |
| 2 | 総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 | 238,972人 |
| 3 | 県議会議員選挙区別の3分の1の数   |          |
|   | 長崎市  | 115,460人 |
|   | 佐世保市・北松浦郡  | 72,194人  |
|   | 島原市  | 12,240人  |
|   | 諫早市  | 37,589人  |
|   | 大村市  | 26,481人  |
|   | 平戸市  | 8,465人   |
|   | 松浦市  | 6,084人   |
|   | 対馬市  | 8,257人   |
|   | 壱岐市  | 7,182人   |
|   | 五島市  | 10,286人  |
|   | 西海市  | 7,501人   |
|   | 雲仙市  | 11,846人  |
|   | 南島原市   | 12,430人  |
|   | 西彼杵郡   | 19,254人  |
|   | 東彼杵郡   | 10,012人  |
|   | 南松浦郡   | 5,315人   |

長崎県選挙管理委員会告示第54号

令和4年7月10日執行の長崎県議会議員補欠選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条第1項の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額を次のとおり定める。

令和4年7月1日

選挙区  
壱岐市選挙区

支出制限額  
5,688,300円

長崎県選挙管理委員会  
委員長 茸本 昭晴

発行者  
長崎県  
長崎市尾上町三番一号

電話代表(八二四)一一一  
直通(八九五)二二四

印刷所  
印刷人  
長崎市弥生町八番三十号

株式会社  
永 岩  
泰 永  
明 印刷所